

募集 市臨時職員募集 「事務補助員」

- 勤務場所・募集人数
田村市役所 税務課…2人
 - 応募資格
①パソコンの基本的な操作ができる方
②地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
 - 雇用期間 28年1月～3月
 - 勤務時間
午前8時30分～午後5時15分
 - 賃金 日額6,300円
※通勤距離2km以上は通勤手当有
 - 提出書類
市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
※市指定の履歴書は本庁税務課・各行政局の市民課に備え付けてあります。
 - 募集期間 11月27日(金)
 - 面接日時・会場
応募者へ個別にお知らせします。
 - その他 社会保険に加入していただきます。なお、市臨時職員として通算60カ月以上の職務経験がある方の応募はご遠慮ください。
- 問・申 市民部 税務課 ☎81-2119

周知 支障木の剪定など についてのお願い

冬季は積雪による倒木が発生しやすく、道路通行上の支障となる事例も多数見受けられます。これらが原因となり車両や歩行者に事故が発生した場合は、土地の所有者が賠償責任を問われることがあります。

※民法第717条…土地の工作物の占有者及び所有者の責任
※道路法第43条…道路に関する禁止行為

所有されている道路沿いの土地で、道路の通行に支障をきたすことが予想される竹木などがある場合は、事前に剪定をお願いします。

また、緊急の場合は、道路通行の支障となる竹木などを予告なく剪定・伐採・撤去することがありますので、ご理解をお願いします。

－ 支障木の剪定について －

- 冬季の作業は危険が伴いますので、降雪前に行いましょう。(大きくならないうちに取り除けば経費・労力の軽減になります)
- 電線などが近くにある場合は、十分気を付けて作業を行ってください。

問 建設部 建設課 ☎81-2513
各行政局 産業建設課

募集 市臨時職員募集 「土木作業員」

- 勤務場所・募集人数
田村市役所 農林課…1人
 - 応募資格
普通自動車免許(AT限定不可)
 - 雇用期間
12月1日～28年3月31日
 - 勤務時間
午前8時30分～午後5時15分
 - 賃金 日額6,500円
※通勤距離2km以上は通勤手当有
 - 提出書類
市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
※市指定の履歴書は本庁・各行政局の市民課に備え付けてあります。
 - 募集期間
11月2日(月)～16日(月)
 - その他 社会保険に加入していただきます。なお、市臨時職員として通算60カ月以上の職務経験がある方の応募はご遠慮ください。
- 問・申 産業部 農林課 ☎81-2511

募集 市臨時職員募集 「保育士」

- 勤務場所・募集人数
市内保育所およびこども園…若干名
 - 応募資格 保育士の資格を有する方
 - 雇用期間
12月1日～28年3月31日
※雇用期間終了後も再雇用する場合があります。
 - 勤務時間 勤務場所の形態による
 - 賃金 日額7,500円
※通勤距離2km以上は通勤手当有
 - 提出書類
①市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
※市指定の履歴書は本庁・各行政局の市民課に備え付けてあります。
②保育士証の写し
 - 募集期間
11月2日(月)～20日(金)
 - その他 社会保険に加入していただきます。
- 問・申 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

連絡 平成28年田村市成人式

28年1月10日(日)に市文化センターで開催する成人式のご案内(往復はがき)を該当する方に発送しました。出欠にかかわらず、お早めに返信はがきを投函してください。なお、通知が届いていない場合はご連絡ください。

- その他
市内に住民登録されていない方は、申し込みにより出席できません。

問 教育部 生涯学習課 ☎81-1215

募集 市営住宅入居者募集

- 菅谷第2団地(滝根)
 - 部屋番号 3号
 - 建築年 昭和53年
 - 構造 簡易耐火平屋
 - 間取り 3K ●駐車場 無
 - 家賃 11,000円～
 - 石田団地(船引)
 - 部屋番号 5号
 - 建築年 昭和50年
 - 構造 簡易耐火2階
 - 間取り 3K ●駐車場 無
 - 家賃 10,500円
 - 東部団地4号棟(船引)
 - 部屋番号 1号(1階)
 - 建築年 平成5年
 - 構造 中層耐火3階
 - 間取り 3DK ●駐車場 有
 - 家賃 18,300円～
- ※家賃は所得に応じて変わります。
- 【入居者資格】

- ①同居または同居しようとする親族があること
 - ②世帯の収入が基準額を超えないこと
 - ③現在、住宅に困窮していること
 - ④市税を滞納していないこと
 - ⑤暴力団員でないこと
- 申込方法 11月13日(金)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。※申込者多数の場合は、抽選になります。
- その他 随時申し込み受け付け可能な団地もあります。詳しくは、お問い合わせください。
- 問・申 滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
建設部 都市計画課 ☎82-1114

防災 11月9日から15日は 「秋の火災予防運動」

火災が発生しやすい時季となりますので、次のことに注意しましょう。

- 寝たばこは絶対にしない。
- コンロから離れるときは、必ず火を消す。
- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 暖房器具を使用する前に、点検・清掃をする。
- たき火をするときは、その場を離れない。
- 住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンには、防災品を使用する。

27年度全国統一防火標語
「無防備な心に火災が かくれんぼ」

問 郡山消防本部 予防課 ☎024-923-1878

公的個人認証サービスの電子証明書 発行終了について

住民基本台帳カードに格納される電子証明書の新規交付および更新手続きは、12月22日をもって終了します。

すでに交付されている住民基本台帳カードおよび電子証明書は、来年の1月以降も引き続き有効期限までご利用できます。

来年の1月からは、希望により新たな電子証明書が搭載される個人番号カードの交付が開始されますが、交付申請が集中した場合、交付までに期間を要することが予想されます。

国税電子申告・納税システム(e-Tax)での申告期間に電子証明書の有効期限の満了日を迎える方が、新たな電子証明書が搭載された個人番号カードの交付申請を行っていても、e-Taxの電子申告にカードの交付が間に合わない恐れがあります。

現行の住民基本台帳カードに電子証明書の新規交付または更新の手続きをする場合は、12月22日までに行ってください。

また、住民基本台帳カードの新規交付は、12月28日までとなります。交付を希望される場合は、本人確認のできる書類(運転免許証など顔写真がついているもの)をお持ちください。詳しくは市民課までお問い合わせください。

問 市民部 市民課 ☎82-1112

相談 「女性の人権ホット ライン」強化週間

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を行います。相談は、人権擁護委員と法務局職員が応じます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

●期間
11月16日(月)～22日(日)

●時間
午前8時30分～午後7時
※21日(土)と22日(日)は、午前10時～午後5時

●相談連絡先 ☎0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

問 福島地方検察局 人権擁護課 ☎024-534-1994

相談 11月は 「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

児童虐待とは…
身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待

虐待かもと思ったらすぐに電話してください。
【児童相談所全国共通3桁ダイヤル】☎189

※お住まいの地域の児童相談所につながります。
※連絡は匿名で行うことが可能で、連絡者や連絡内容についての秘密は守られます。

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117)へ

田村市の人口

平成27年9月1日現在
総人口 **37,233**人
世帯数 **11,874**世帯

この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

主な問い合わせ先

- 田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) FAX81-2522
※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
 - 滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神俣字関場118番地
☎78-2111(代表) FAX78-3710
 - 大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) FAX79-2953
 - 都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) FAX75-2844
 - 常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) FAX77-2115
- 休日・延長窓口の開設案内
- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
 - 開設日…日曜日
 - 場所…田村市役所 本庁
 - 時間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
 - 開設日…月～金曜日(祝日を除く)
 - 場所…田村市役所 本庁
 - 時間…午後5時15分～6時30分
 - ※木曜日については、各行政局でも開設